

世界アンチ・ドーピング機構 (WADA) および日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) から、2023 年禁止表国際基準が発表されました。昨年までのものから大幅な変更はありませんが、細かい点で若干違うところがあります。そこで、剣道愛好家および関連医療従事者の方々のために以下に変更点をまとめます。お薬の処方を受ける時、服用する時や、医療施設で治療を受ける際の参考としてください。選手の場合には、治療を受ける医療機関にこの書類を持参して、医師に見て貰うのがよいでしょう。

1. 競技会（時）の糖質コルチコイドの注射が原則禁止です。つまり、競技会（時）は、静脈内、筋肉内、関節周囲、関節内、腱周囲、腱内、硬膜外、髄腔内、嚢内、病巣内（例えばケロイド内）、皮内、および皮下に糖質ステロイドを注射することが禁止されています。ただし、すでに糖質コルチコイドの注射製剤の投与を受けているアスリートは、投与時から競技会（時）の開始時点（参加予定の競技前日午後 11 時 59 分に開始）までにウォッシュアウト期間を設定することが必要です。ウォッシュアウト期間とは、体内に吸収された薬物がほぼすべて排出される期間のことです（＝大会何日前からやめたらよいのかということです）。WADA では、以下の期間を示しています。ただし個人差があるので、薬物が完全に排出されることを保証するものではないことに注意してください。

経路	糖質コルチコイド	ウォッシュアウト期間
経口 (口腔粘膜、口腔(頬)、歯肉、舌下投与を含む)	すべての糖質コルチコイド	3 日
	ただし、トリアムシノロンアセトニド	10 日
筋肉内	メチルプレドニゾロン	5 日
	プレドニゾロン、プレドニゾン	10 日
	トリアムシノロンアセトニド	60 日
局所 (関節周囲、関節内、腱周囲、腱内)	すべての糖質コルチコイド	3 日
	ただし、トリアムシノロンアセトニド、プレドニゾロン、プレドニゾン	10 日

また、どうしても糖質コルチコイドを使わざるを得ない正当な医学的必要性がある場合には、アスリートは治療使用特例 (therapeutic use exemption ; TUE) を申請することができます (TUE とは、禁止物質・禁止方法を治療目的で使用したい競技者が申請して、認められれば、その禁止物質・禁止方法が使用できる手続きです。特定の書式があり、すべて英語での記入が必要です)

なお、糖質コルチコイドの経口投与 (口腔粘膜、頬、歯肉および舌下経路を含む) は、既に競技会 (時) の使用が禁止されています (つまり口内炎の薬は競技会

(時) 使えません)。他の投与経路(吸入および皮膚、鼻腔内、耳(点耳)、眼(目薬)および肛門周囲などの局所投与)は、認可された用量および治療適応内で使用される場合、禁止されていません。

2. 気管支拡張作用があり、ぜんそくの治療などに吸入剤としてしばしば用いられるベータ2作用薬「サルブタモール」の投与可能量が変わっています。具体的には以下のごとくです。

- ✓ 毎日の投与間隔・投与量が、8時間で600 $\mu$ gに変更されました(変更前は12時間で800 $\mu$ gでした)。
- ✓ 許可される1日の総投与量は、24時間で1,600 $\mu$ gのまま変更ありませんので、たとえば、最初の8時間で600 $\mu$ g、次の8時間で600 $\mu$ g、残りの8時間で400 $\mu$ gというような吸入が可能です。ただし、この制限を超える場合はTUEを申請する必要があります。
- ✓ 吸入はこれまでどおり一定量までであれば可ですが、ネブライザー(噴霧器)使用の場合は許容濃度が超えることがあるので、TUE申請が必要です。

なお、サルブタモールは、「サルタノール」や「ベネトリン」といった名称で、錠剤やシロップなどの剤形でも医薬品として流通していますが、今回のルール変更に該当するのは「サルタノールインヘラー」に代表される吸入タイプのベータ2作用薬だけです。

3. 競技会(時)および競技会外で常に禁止される物質として、BPC-157が入っています。この物質は、市販の一部のサプリメントに含まれている可能性があるため、サプリメント摂取の際にはよく成分表を確認することが必要です。知らずに摂取すると、「うっかりドーピング」となります。

4. 競技者が安易に点滴や静脈注射を受けてはいけません。医学的に必要な場合には、点滴を入院設備のある医療機関で受ける場合は許可されますが、たとえば「きつい練習後の脱水状態」に対して点滴することは禁止されていると考えられます。

以上です。